対象業種を
全業種に拡充しました！

鳥取県は県内に就職される学生・卒業生の皆さんの

奨学金の返還を助成します!

最大

216 万円

認定対象者

鳥取県内企業への就職を視野に入れる
- **大学（大学院）、短大・専門学校、高専（4年生以上）の方**
- **既卒者（35歳未満）の方**

対象就職先（業種）

【特定業種】

製造業、IT企業、薬剤師の職域、建設業、建設コンサルタント業、旅館ホテル業、民間の保育士・幼稚園教諭の職域、農林水産業、理容師・美容師の職域、歯科技工士の職域獣医師の職域、自動車整備士の職域、自動車小売業、私立の中学校・高校の教員の職域

※ 獣医師の職域、自動車整備士の職域、自動車小売業、私立の中学校・高校の教員の職域については、令和8年4月以降の就職者が対象です

【一般業種】

特定業種以外の業種（公務員を除く）

※ 令和8年4月以降の就職者が対象です

助成金額

業　種	助成率		助成額（最大）	
	無利子	有利子	無利子	有利子
特定業種	1／2	1／4	216万円	108万円
一般業種	1／4	1／8	108万円	54万円

申請の流れ

スマートフォン1つで申請可能！

奨学金貸与決定 → 認定申請（在学中） → 鳥取県で就職 → 交付申請 交付決定 → 助成

認定後、実際に県内就職しなくてもペナルティなし！
※奨学金の貸与証明書があれば認定申請が可能です
※認定を受けずに県内就職した場合は制度対象外です

制度概要や申請はこちら
⇒https://www.pref.tottori.lg.jp/251627.htm

【申請・問い合わせ先】
鳥取県輝く鳥取創造本部　人口減少社会対策課　TEL0857-26-7648 Email:jinkoutaisaku@pref.tottori.lg.jp

【とりふるアプリ】鳥取県内の「就活」「企業」「イベント」「観光」情報はこちら ⇒